介護保険の運営状況について

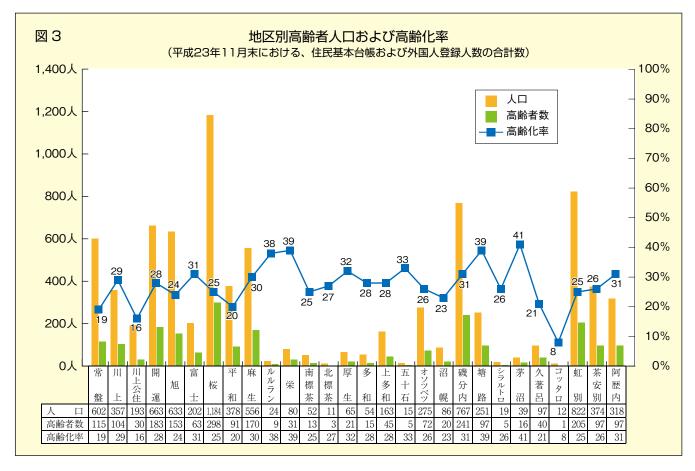
■本町の人口構成について

国勢調査による本町の平成22年の人口は8,285人で、昭和35年の17,424人をピークに減少を続けています。今後の人口推計(図1)では、これからも人口は減少していく見込みとなります。一方で高齢者比率(65歳以上の方)は年々増加しており、今後も増えることを見込んでいます。

人口推計の内容として、各年に おける年齢構成比率は図2のとお りとなっています。

平成23年11月末における住民基本台帳および外国人登録人数の合計から各地区別高齢者人口と高齢化率をまとめたものが図3となります。

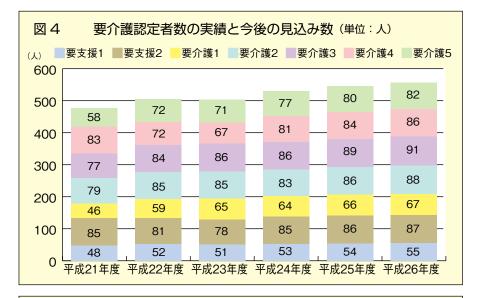




■本町の要介護認定者と 介護サービス費用の見込み

本町では介護を必要とする方は もちろん、介護にならないよう予 防する事業にも力を入れていま す。要介護認定者はグラフ(図4) のとおり年々増加しており、平成 24年度以降も増加すると見込んで います。(要支援は予防事業、) た、要支援、要介護状態になる それのある高齢者を対象とした効 果的な介護予防事業を介護保険制 度の中に位置づけ、新たに地域支 援事業として実施しています。







主なサービスとし

- ■**居宅サービス**…家に来てもらう、家から通うなど、自宅にお住まいの方が利用するサービスです。ホームヘルパーやデイサービスなどです。
- ■地域密着型サービス…町内では「グループホームぽぷらの家」「グループホームむつみ」の2ヵ所で 利用する、共同生活をしながら支援を受けるサービスです。
- ■住 宅 改 修…介護保険法で指定された小規模な自宅の改修費用の 9 割分が支給されます。
- ■施設サービス…介護施設に入所して受けるサービスです。町内には「特別養護老人ホームやすらぎ園」があります。高い水準の医療支援が必要な場合は町外の施設を利用できます。
- ■高額介護サービス、高額医療介護合算サービス…
 - サービス利用料の金額が高額になったときに、上限額以上支払った分が支給されます。
- ■特定入所者介護サービス…施設を利用する際の食費や居住費などの一部を介護保険から支払います。
- ■地域支援事業…要介護状態にならないよう、予防対策を実施するサービスです。

介護保険制度は、介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるようにと作られた保険制度です。本町では総合健診での基本チェックリストの活用や地域の方からの情報提供、単身高齢者への定期訪問などにより、介護や支援が必要な方を見逃さ無いよう取り組んでいます。年々介護保険の利用対象者となる方が増え、介護給付費も伸びていくことが予想されますが(図5)利用対象者が増えることは決して悪いということではなく、それだけ多くの方に必要な支援を行っているということになります。介護保険制度の必要性や本町の取り組みについて、引き続き情報提供をしながら進めます。

この度策定した「第5期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」については 役場ホームページ(アドレスは20ページ参照)で公開しています。

■問い合わせ/役場住民課介護保険係(1階④番窓口☎485-2111内線138)